

「司法書士による法律教室」開催のご案内

児童養護施設
施設長 殿

平成22年6月吉日

兵庫県青年司法書士会
会長 住本 正樹

初夏の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私たち兵庫県青年司法書士会は兵庫県内の若手司法書士で構成された団体です。私たち司法書士は、日ごろの業務を通じて、多重債務の問題や、悪質商法の被害が若年層まで拡大している現実に直面しています。そこで当会では、平成18年から神戸市近隣の児童養護施設を中心に、司法書士による法律教室を開催しており、これまで多くのご反響をいただいております。

例年、卒業を控えた子どもたちを対象に年度末に法律教室を開催しておりましたが、本年は夏休みにあわせた開催も企画しております。別紙に当会がこれまで実施した講座内容など記載しておりますので、ご高覧の上ご検討いただけますようお願い申し上げます。

なお、内容や実施方法、対象等については、ご相談の上できるだけご要望に沿いたいと考えております。どうぞご意見やご要望をお聞かせください。

【実施要項】

- | | |
|--------|---|
| 1 実施期間 | 平成22年7月以降の貴施設のご希望日 |
| 2 費用 | 無料 |
| 3 申込方法 | 開催希望日の3週間前までに、別紙申込書により
下記の担当まで郵送又はFAXにてお申し込みください。
折り返し、当方から連絡を差し上げます。 |
| 4 対象 | 中学・高校生以上（ご要望に応じます） |

【お問合せ】

〒675-0066

兵庫県加古川市加古川町寺家町91番地の2

ラフィーネ壺番館202号

江口司法書士事務所

当会担当 司法書士 江口 晴紀

電話 079-422-3238 Fax 079-422-3313